

令和2年5月22日

令和2年 第2回杵築市議会臨時会

提出議案説明書

令和2年第2回杵築市議会臨時会に提出いたしました議案について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第71号 令和2年度杵築市一般会計補正予算（第2号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に基づく事業費について、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費を補正するもので、補正額を1億6,172万1千円の増額とし、補正後の予算の総額を202億184万5千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、奈多海岸や松林の清掃、環境整備等を行う奈狩江地区住民自治協議会の活動費として400万円、移動の自粛が求められている中、自宅での娯楽を提供するため、衆楽観の演劇や福岡波3波を放送するためのケーブルテレビ事業特別会計繰出金472万1千円を計上しました。

衛生費では、避難所や公共施設等の衛生環境を保つため、マスクや消毒液、間仕切り、非接触型体温計等の購入に要する経費1,350万円を計上しました。

農林水産業費では、親元を離れ帰郷することができない県外の学生等に地元の農産物を詰め合わせた「きつきふるさと特別便」を送付するための経費350万円、消費が落ち込んでいる杵築産豊後牛、花き、ハモについて、地元の人が地元の良さを再認識し将来につなげるために、給食や市立山香病院の病院食、子ども園、飲食店等の食材に活用し、消費拡大や販促活動に要するための経費1,200万円を計上しました。

商工費では、国が実施する持続化給付金と市独自の給付金等の相談窓口を設置するための経費300万円、売上高が20%以上減少し、かつ、融資を受けた事業者に対し、1事業所につき10万円を支給す

る杵築市中小企業者事業継続特別給付金2,500万円、落ち込んでいる個人消費の回復や地域活性化を図るため、総額4億7,000万円のプレミアム付商品券を販売するための経費7,900万円、感染の収束後に備えた新グルメ開発や飲食店等の売り上げの回復、地域経済の活性化のために実施する「まち歩き観光クーポン事業」に要する経費700万円、茶道、華道、きもの着付け、陶芸などの着地型観光体験メニューの開発やドローンを活用した体験観光ツアーの造成、観光バスツアーの旅行商品の造成に要する経費1,000万円を計上しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国庫支出金、基金繰入金であります。

次に、議案第72号 令和2年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、移動の自粛が求められている中、衆楽観の演劇を毎日放送し、自宅での娯楽を提供するために要する経費400万円、7月から放送する予定であった福岡波3波を前倒して放送するために要する経費72万1千円を計上しました。

次に、議案第73号 令和2年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、国民健康保険に加入している被用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、又はその感染が疑われ、労務に服することができない場合に支給する傷病手当金99万1千円を計上しました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第74号 杵築市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険に加入している被用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、又はその感染が疑われ、労務に服することができない場合に支給する傷病手当金の基準等を定めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第75号 杵築市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした後期高齢者医療被保険者に対する傷病手当金について規定されたことに伴い、本市が行う事務に当該傷病手当金に関する事務を追加するため、所要の改正を行うものです。

以上、提出いたしました予算議案3件、条例議案2件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

